

平成 23 年度 第 2 回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成 23 年 11 月 20 日（日）午後 1 時から午後 5 時 45 分

■場所：埼玉県立歴史と民俗の博物館、宮代町郷土資料館会議室兼資料取扱室

出席者：島村圭一委員長、中村誠二副委員長、新井浩文委員、長谷川清一委員、中村豊委員、岩上孔昭委員

桐川弘子教育長、青木秀雄館長、河井伸一主査、横内美穂主任

会議次第

- 1 現地調査・視察
- 2 あいさつ
桐川教育長、島村委員長
- 3 議題
(1)視察・調査のまとめ
- 4 特別展「宮代の信仰」の見学

会議概要

○現地調査・視察

13 時に宮代町役場前に集合。庁用車 2 台で埼玉県立歴史と民俗の博物館に向かい。視察調査を実施。

○視察・調査のまとめ及び指定文化財調書を作成するものの抽出。（郷土資料館会議室）

○特別展「宮代の信仰」の見学

会議録及び調査結果

○埼玉県立歴史と民俗の博物館での視察調査

13 時、宮代町役場に集合、出発。13 時 50 分、埼玉県立歴史と民俗の博物館に到着。埼玉県立歴史と民俗の博物館館長及び担当学芸員から、特別展の内容の説明。その後、「特別展 円空の心を刻む」の見学、調査。宮代町内からは 1 2 体の円空仏が出品。個人持ちのもの寺院持ちのものとの違いを確認。16 時 30 分に宮代町郷土資料館に到着。会議開始。会議より桐川教育長、新井委員参加。

○宮代町郷土資料館での会議

あいさつ（桐川教育長、島村委員長）

島村委員長 それでは、今回は視察調査のまとめということで、よろしくお願いたします。まずは、事務局の方から、円空仏の内容について、説明してください。

横内主任 今回の展示会では、平成6年の宮代町郷土資料館特別展「みやしろの円空仏」で展示した10体の円空仏の内、1体の所有者と連絡が取れなかったことから（すでに町外に移動）、9体が出品されました。そして、10年前頃、真蔵院で1体が新しく発見され、更に今回の展示会に伴い2体が新しく発見された次第です。場所は殆どが和戸で確認されています。次に内容について説明します。和戸のS家の2体については、以前の宮代の展示会でも展示しました。裏に墨書が記されています。後世に金箔が塗られています。次も宮代の展示会で展示した和戸のY家のものです。次は今回初めて確認された和戸のK家のものです。専門の方に見てもらい、間違いのないことから、今回、出品できました。次は西方院に2体円空仏があるとのことですが、台座がついている方が、新しく発見されたものです。元々は個人所有のものを、寺で守るといって預かってきたとのことでした。もう1体も元々は個人所有のものを寺に奉納したと伝わっています。次の4体は宮代の展示会でも出品した和戸のK家のもので、元々は修験寺の本覚院所有のものです。次は、宮代の展示会時では、まだ、発見されてなかった真蔵院所有のものです。最後は、唯一、百間地区で確認されているもので、宝生院所有のものです。

島村委員長 本日は、調査のまとめということですが、円空仏に関しては、今まで懸案事項であったことから、今回、町内所蔵の12体すべて、見学できたということから、この場で意見をまとめさせて頂き、次回の第3回文化財保護委員会で、検討するということが良いですか。

河井主査 第3回の会議では、調書に基づき検討するということになります。そして、どの円空仏を指定文化財として定例教育委員会かけるかという検討をする予定なので、今回の会議では、指定文化財候補として、円空仏全体の調書を作成すべきか、一部の円空仏のみ調書を作成すべきかについて検討して頂くとうございます。

島村委員長 それでは、どの円空仏を指定候補として調書の作成をすべきかについて、検討したいと思います。なにか意見等がありますか。

河井主査 町内にある円空仏は12点、すべて今回展示したということになります。

島村委員長 今回、展示を見学した方は分かっていると思いますが、他の市町村のもの多くは、何らかの指定文化財となっています。県立博物館の学芸員の方が話していましたが、見学者からなぜ宮代町のは指定になっていないのかとの質問もあったとのことでした。それについては1点、2点であれば指定されていたと思いますが、宮代町では、全県的にも珍しく多くの円空仏が発見されていたことも関係すると思いますので、これを踏まえご意見を頂ければと思います。

岩上委員 和戸のS家のものは、いつもは何処にあるのですか。
横内主任 今回の展示会で自宅からお借りしていますので、展示会が終われば、所有者の自宅で保管することになると思います。

島村委員長 墨書については、赤外線カメラで確認したのですか。
横内主任 和戸のS家のものについては、肉眼で見えるほどははっきりしています。
島村委員長 新井さんも行きましたよね。20年ほど前、町史編さんに伴い、S家に伺いそこで円空仏を発見しました。

新井委員 行きました。
横内主任 その後、平成6年の展示会の際、円空仏の研究者の林宏一先生に見てもらっていますので、大丈夫です。

新井委員 あの金箔については相当新しいですね。
岩上委員 真蔵院の円空仏は顔が立派ですよ。
島村委員長 胴部が何か、切れていて、接着剤で補修していましたよね。経緯とか分かりますか。

青木館長 分かりませんね。
河井主査 真蔵院のものとは宝生院のものは、他のものとは違う感じがしますね。
島村委員長 やはり、個人の家で彫ってもらったものと、お寺に納めたものとは違うのかなど。西方院のものは元々、個人のお宅にあったもの。和戸のK家のものは元々修験のお寺にあったものですし、個人宅のものとは違いますね。指定の方法についてですけど、何かありますか。

新井委員 1点、1点指定するのか、それとも、所有者単位で指定するのか、色々なパターンがありますね。

長谷川委員 春日部では、円空仏ということで一括で指定しており、1点1点は枝番という形です。

河井主査 それでは、県指定（観音院の円空仏）のものはどうしているのですか。
長谷川委員 市指定をしたときは、観音院のものも「円空仏」として枝番でしたが、県指定にするときに枝番から外し、観音院円空仏群として所有者単位の指定としました。

島村委員長 所有者単位の円空仏群とするとき、和戸K家や和戸S家等は元々のものですし、良いと思いますが、西方院については個人宅にあったものが、お寺に奉納された経緯を考えるとどうですかね。

長谷川委員 春日部では、円空仏として指定していますが、指定書は各家毎に出されています。別紙となります。

河井主査 何か、違和感がありますね。
長谷川委員 今回の会議にあたり、近隣の各市町の円空仏の指定の方法と名称について調べてきましたので、参考になるかと思っておりますので、お配りいたします。

寺や何々家の名前が来るタイプや木造何々菩薩(円空作)みたいなものもあり、何パターンか見られますね。しかしいずれも、円空という言葉が入っています。

島村委員長 円空仏の場合は人気が高いため、指定文化財の名称に家の名前を入れるのはどうでしょうか。今回の県博での展示会でも出品しなかった家があると聞いていますが。

新井委員 確かにあります。名前が入っていることで、家にまで来る人が多くいるそうです。ですから、今回の県の展示会では個人情報に極めて厳しくし所有者の名称を出していません。

岩上委員 円空仏については、全て指定した方が良いと思います。高野の橋杭についても世代交代が進み大事に思っていない人が増えています。

島村委員長 円空仏については、今まで指定にしようという方向で話してきましたが、指定の範囲については、個人所有、寺院所有等の境目はないと思いますので、12点全部を指定するというところで、調書の作成や所有者との調整の方、事務局の方でよろしく願いいたします。それでは、全部指定の方向でよろしいですか。

一 同 了承。

島村委員長 春日部方式だと、枝番がどんどん追加される形ですよ。そして、県指定になった場合は、その枝番が欠番になるわけですよ。

新井委員 白岡方式の円空作薬師如来坐像で所蔵者何々寺の方が良いかもしれませんね。

中村誠委員 指定文化財にするにあたり、所有者の意向は聞いていますか。

横内主任 聞いたことは、無いと思います。あるお寺では指定文化財にした方がよいのではとのお話がありました。今回、新出で発見されたお宅については、指定文化財になると、そんなに凄かったのかと驚くかもしれませんが、その他の寺院や、お宅については、1回宮代でも展示していますので、驚くことは無いと思います。

島村委員長 それでは、事務手続きの方よろしく願いいたします。一旦、円空仏に関してはここで終わりとさせていただきます。

河井主査 すみません。調書を作成する立場として言わせていただくと、単独で指定するのか、所有者ごとに群として指定するのか、春日部方式で指定するのかについて、議論して頂きたいとお願いいたします。名称は次の会議でも良いと思うのですが。新井さん県の指定の方法はどうか。

新井委員 県では小湊の観音院が初めてですけど、所有者毎の群単位ですね。とりあえず、所蔵者別という形が良いのでは。それが一番自然だと思います。春日部方式は住所の変更など、変更があった時が大変な感じがします。

島村委員長 それでは、所蔵者別という事でよいですか。

河井主査 旧本覚院や和戸S家については群としてとらえやすいですが、西方院はどうでしょうか。

新井委員 現在、管理している事実があるわけですから、群として扱うべきだと思います。

島村委員長 西方院の檀家さんのものですし、関連があると思うので問題ないかと思えます。

新井委員 今回の県の展示会はたくさんの人々が来館されていると聞きます。円空仏については非常に人気が高く宮代町にも所有者について問い合わせが来る事が予想されますが、どのように対応する予定ですか。

河井主査 県立博物館が所有者を絶対教えないというスタンスなので、宮代町もそれに合わせるしかないと思います。

青木館長 白岡の様な方法では、個人の名前が出ませんので良いかもしれませんね。その辺については、次回の会議で議論して頂ければと思います。

島村委員長 円空仏については、よろしいですか。次にその他として須賀小学校のカヤの木とカエデの木について、事務局説明願います。

青木館長 こちらについては、以前、岩上先生からお話がありまして、どういう状況か樹木医に診断してもらった方が良いでしょう、この委員会でご提案頂き、平成23年10月21日に樹木医の方に見て頂きました。まず、カヤについては内部は空洞となっていることで、その脇から生えてきたヒコバエの樹勢回復を望むとあり、ソフトな薬事療法、倒伏防止策などいくつかの処置が考えられるとのことでした。トウカエデについては樹勢は良いとのこと、根のあたりに、腐葉等、チップ、モミガラ等を敷けば良いとのことでした。トウカエデは陽木、カヤは陰木ということなので、カエデは良い条件、カヤは悪い条件ということになります。

中村豊委員 根の周りは拡張するのですか。

桐川教育長 拡張しなくて良いとのことですよ。

青木館長 出来れば、拡張した方が良いでしょうということでしたが、現状でチップとかを入れれば良いとのことでした。

岩上委員 カヤの木については、糸原学校から移植してきた学校の記念木でもあります。また、カヤの木会という須賀小学校児童のOB会がありまして、今生きていれば100歳位の人々に、私は昭和63年にカヤの木を守ってください、枯らさないで下さいと頼まれまして、水かけ等をして協力してきました。今回の樹木医の診断調査には私も同席させてもらい、樹木医の先生に聞いた時には、そんなに手をかける必要はないとの話で、安心したところです。今のカヤの木を是非とも保存してもらいたいと考えています。な

んとか、命が尽きるまで残して貰いたいです。他の人にも働きかけたいと思っています。もし、安全のためにカヤを切るという声がありましたら、それを止めていただきたいと思います。安全のためなら、報告書に記載されているように倒伏防止の支柱や支線を張ればよいと思います。

青木館長
島村委員長

それについては学校等でよく検討されると思いますので。
それでは、須賀小学校の樹木医の診断については良いですか。それでは、新井さん資料の説明をお願いいたします。

新井委員

この資料は、アジア歴史センターのホームページから、宮代のことが載っているか調べたところ、ありましたのでお配りしました。アジア歴史センターとは国立公文書館の附属施設で、建物があるわけではなく、インターネット上のセンターで、誰でも、どれでも、無償で調べることができるセンターです。現在、このアジア歴史センターが公開されたことで、多くの文書や画像が見れますので是非利用してください。

この資料は、昭和8年に百間尋常高等小学校から海軍大臣あてに使わなくなった兵器の無償提供をして欲しいとの願書です。この時は、日本全国で3校が無償提供されたようです。

島村委員長
青木主幹

他に、何かありますか。無いようですので、事務局にお返しします。
それでは、以上をもちまして、平成23年度第2回文化財保護委員会を終了させていただきます。現在、特別展「宮代の信仰」を開催していますので是非、ご覧下さい。

○特別展「宮代の信仰」の見学